

令和５年度 北陸農政局農業農村整備事業等評価（国営事業）に係る技術検討会（第２回）
議 事 録（国営事後評価「佐渡地区」抜粋）

○日 時：令和５年６月３０日（金）１３：２８～１５：２４

○場 所：（公財）石川県文教会館 ４０１・４０２ 大会議室

【委員からの質問・意見】

（根岸委員）

事業の効用等に関する説明資料（案）の（１２）佐渡島の里山保全に関する効果について、その効果を算定するときに、一世帯当たりの支払意志額×世帯数、これは全国の世帯数を掛けているわけです。日本全国の世帯が里山保全に関しての効果を、金銭価値化して評価していて、その後に佐渡島の面積における国営事業分の割合というものを比率として掛けていますが、考え方をもう少し補足説明していただきたい。

また、今回の算定方法の見直しとして、重複してるため、景観・環境保全効果の年効果額を除いていると。この説明だとこの一世帯当たりの支払意志額の計算が景観・環境保全効果の年効果額の計算と同じであるから除いてるという理解で良いでしょうか。

そもそも、支払意志額の算定構造が違っている、重複しているから除くということであれば、つじつまが合わなくなるような気がしており、そこは年効果額の計算構造が一緒かどうかについて補足説明をお願いしますでしょうか。

（事務局・新聞）

まず、１点目の面積の割合比率を掛ける考え方になります。

先ほど根岸委員からもあったように、里山保全の効果の支払意志額を算定するときに全国の方に対してアンケートを取っております。アンケートでの聞き方は、佐渡の里山を守っていくことに対してどれだけのお金を支払っても良いかを聞いています。トキの保全自体は佐渡島全体で行っていることから、本事業の効果として算定する場合、佐渡全体で行われているトキの保全の取組みから本事業で整備をした部分のみに絞って算定することとして、この面積の割合を出して、全体の取組から対象となる部分だけで算定する方法を取っております。

２点目ですが、アンケートの中では保全の対象を里山として尋ねており、１００％同じではないかもしれませんが、保全する里山の中には景観的な要素が含まれるのではないかと、いう農林水産本省からの指摘もあり、先に景観保全に係る効果として算定している部分が二重計上とならない、便益を大きく計上しないということを念頭に置き、単純ではありますが里山保全に関する効果の中から景観の保全として算定している景観・環境保全効果を除いたということになります。

（根岸委員）

最初に説明していただいた佐渡島の面積における国営事業分の割合というのは、その比率を分数で示した場合の分母が何で、分子が何になるのか計算式として分からなかったのですが、佐渡で行われた今回の事業の中で全事業の中の国営事業分の比率を出しているのですか。

(事務局・新聞)

改めて説明させていただきますと、トキの生息環境の保全は佐渡島全体で取り組まれているので、佐渡島の全体の面積を分母にして、分子には国営事業の実施により保全されたと考えられる国営事業の受益面積の割合を出しており、それが3.8%となります。

(根岸委員)

追加の質問となりますが、後で差し引いている景観・環境保全効果の年効果額は、これも結局、一世帯当たりの支払意志額に世帯数を掛けて算出されていますが、その世帯数は受益範囲の中の世帯数になっているわけですね。

この受益地区にあるその世帯の人たちが里山の景観というものについてどういう評価をしているかということを計算しているのがこの部分であると。

(12) 佐渡島の里山保全に関する効果というのはトキの生息する環境の保全も含むもので、しかも全国の世帯を掛けてるわけですね。

その計算方法として、佐渡に住んでる人の評価分、そして里山に関する評価分だけを重複分として除いている。

この理屈が少し分からなかったのですが、このような算定を行うことの趣旨としては重複してる部分を差し引くことであると考えてよいのでしょうか。

(事務局・新聞)

今回の算定方法は重複していると思われる部分を除くというのが趣旨になります。

(根岸委員)

重複している部分に関しては、評価している母数が全国の人が評価している金額から佐渡の人が評価している部分の金額を除くこととなるため、その除き方、算定の考え方が正しいのかという判断が難しいと考えたところです。

(事務局・新聞)

今回の算定の考え方が正しいのか判断が難しいということはあるかもしれませんが、先ほど説明させていただいた里山保全に関する効果のアンケート対象者には、正確な数字が出せませんが、新潟県の方、佐渡市の方も含まれており、根岸委員のご指摘のように判断が難しいところがあるかもしれませんが、効果を過大に算定しないとの考え方の下、簡易的な方法として重複するであろう部分を差し引いたという状況です。

(根岸委員)

なるほど、分かりました。

受益地区のその世帯数で景観・環境保全効果の効果額というものを割ると、その金額が里山保全に関する効果よりも大きな数字が出ていて、重複している部分を差し引くという話はありませんが、1世帯当たりの評価額の違いもあるため、そのずれもどう考えたらいいのか混乱したところが若干ありました。

事業の効用等に関する説明資料(案)(12)佐渡島の里山保全に関する効果の一世帯当たりの支払意志額というのは一世帯当たり1,987円で計算されているわけですね。この金額というのは円単位で計算されており、一方の(7)景観・環境保全効果のCVMによる効果額というのは、これは千円単位で計算されていて、2億6,500万円となっています。

受益世帯数で割っているということなので、(11)洪水リスク軽減による安心感向上効果の受益範囲世帯数で割ると、少なくとも1,000円は超えてしまうような金額になるところがありまして、この両者の計算がそもそも全然違うものなのかどうか単純な疑問として浮かんだところです。

(事務局・新聞)

今回の効果算定の方法の見直しにつきましては、実際に景観・環境保全効果と里山保全に関する効果は、それぞれでアンケートを取ってCVMを整理している関係もあり、受益者数など含めまして完全にイコールの状態ではありませんので、本来であれば単純な差引きはしないかもしれませんが、今あるデータ等の中で過大な評価とならないように考え、景観・環境保全効果を里山保全に関する効果から単純に引く方法をとっております。

(根岸委員)

厳密な計算にはならないかもしれないが、重複の部分を取り除くというよりは、評価が過大にならないように差し引くという趣旨であるならば、それは意味としてはあると思うのです。厳密な重複を取り除くような計算を考えると、母数や評価の仕方が違うということが問題になりますが、多めに見積もらないという趣旨での計算であるならば、それは納得できる範囲であると思いました。ありがとうございます。

(森委員長)

よろしいでしょうか。ただいまの議論については、効果額として(12)佐渡島の里山保全に関する効果から引かれてもまだ39億円ぐらいが残っている。引かれている額では何十%も減額というほどまではいかないが数%分は引かれていて、過大にならないようにするという趣旨ということで、一応は重複した計上とならないような計算をしたというように解釈してよろしいでしょうか。

(事務局・新聞)

はい、そのとおりです。

(森委員長)

おっしゃるように厳密に重複する部分を除外するとしたら、計算を最初から行うことになるとと思いますが、完了地区で厳密に行うのは実際には難しいと思います。しかし、過大な算定となっているのではないかといった議論も出てきますので、重複していると思われる部分については先ほどの考え方で差し引いたということによろしいでしょうか。

(根岸委員)

趣旨としては理解しましたし、納得はできているところです。細かいところが気になったものですから、ありがとうございました。

【技術検討会委員からの意見取りまとめ】

(森委員長)

2 地区についてのご審議をいただきましたが、本技術検討会の検討委員からの意見の取りまとめに入りたいと思います。

取りまとめが終わり次第、本会議室において技術検討会を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(森委員長)

それでは、私が読み上げさせていただいて、意見の提示としたいと思います。

国営かんがい排水事業 佐渡地区ですけれども。

本事業で、外山ダム、小倉ダム、幹線用水路及び排水機場の新設等が行われ、農業用水の安定供給や湛水被害の解消が図られている。また、関連事業によるほ場の大区画化や汎用化等が行われ、経営規模の拡大や担い手への農地の集積・集約化が進むとともに、高収益作物やスマート農業の導入等が進められ、農業生産性の向上及び農業経営の安定化に寄与している。

さらに、「トキと共生する佐渡の里山」の取組が本事業の実施とともに進展し、佐渡産コシヒカリの認証米制度の導入や農産物のブランド化、環境学習会の開催、食育の取組が行われている。

一方、関連事業の一部が完了しておらず、事業の効果が十分には発現されていない状況にあることから、関係機関が一体となって関連事業を計画的に推進し、さらなる生産コストの削減や高収益作物の生産拡大等、事業の効果を早期に発現させていくことが望まれる。また、地域農業の担い手として、U・I ターン就農者の確保を図るとともに、農地の集積・集約化を進め、ブランド化の取組やスマート農業の導入による経営感覚に優れた経営体の育成・確保を一層推進していくことが望まれる。

以上